

**平成30年度 第2回  
熊本県男女共同参画審議会議事録  
(概要版)**

**平成30年11月27日(火)**

**男女参画・協働推進課**

# 平成30年度第2回男女共同参画審議会議事録

平成30年11月27日（火）14:00～16:00

県庁本館5階審議会室

## 1 開会

## 2 議事 熊本県配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画（第4次）改定について

### 高山会長

それでは、ただいまの説明について、何かご意見・ご質問があればお願いします。

### 森委員

第4次素案（全文）の13ページにある「全国の配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数」の縦軸が90,000から始まるが、棒グラフは量を表すものであり、0から始めるものであるため、0から始めるか、もしくはスペースの関係があれば変化を表す折れ線グラフに変えるといい。

### 事務局（子ども家庭福祉課）

ご指摘どおり修正させていただきたい。

### 高山会長

第4次素案（新旧対照表）7ページ2.（1）の②「被害者に身近な立場にいる関係者への理解促進」というのが読みづらかったが、被害者「の」身近な立場にいる人、例えば被害者のご両親等を指しているのか。

### 事務局（子ども家庭福祉課）

医療機関、子ども、学校関係など被害者個人の身近な存在の立場の方を想定して記載している。

### 高山会長

被害者「に」なのか、被害者「の」身近な立場にいるというのか、日本語としての表現が気になった。被害者の身近な立場にいる人ということでもいいか。デートDV未然防止の研修をされているが、デートDVの被害の1つである、望まない妊娠、望まない性交渉などは性教育の絡みで何か話されているか。

### 事務局（子ども家庭福祉課）

DV未然防止教育は、学校においては性教育の一環として取り組まれており、デートDV

も取り組まれている。参考1のスライドでも性教育に関する部分を少し入れており、2ページに性的暴力のことや望まない性行為をしたらどうしたらいいかを入れ、デートDVに加え、性暴力を受けた時の対応の仕方も含め研修会で説明している。

#### 高山会長

デートDVの話の際に夫婦関係のDVの話はないか。子どもが見てうちの親がそうだとわかるような。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

DVは2人の関係性の問題であり、法律上ではDVとデートDVは違うが、DVはどうして起こるか、どういった暴力があるかなどかなりの部分で重複している。子どもたちには親にDVがあったり、自分自身がデートDVの被害を受けていて説明を受けるのがきつい場合もあるので、主に養護の先生ではあるが事前に学校とやり取りして、配慮が必要な子どもたちがいるか、使わないでほしいスライドはあるか、言い方についての工夫など個別の事情を聴いて伝わりやすいようにしている。DVは自分たちだけの問題ではなく、社会においてDV加害者をなくすという認識を持ってもらうことが大事なので、関係性のあり方について講座の中で学んでもらい、付き合っている人だけの問題ではないと認識してもらうようにしている。

#### 森委員

デートDV未然防止研修について、今まで高校でしていたものを中学校にも拡大ということだが、大学はどうか。大学への教育の記載は特にないが、どのようにされているか。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

大学にはこれまで講座としては実施していないが、高専、専門学校については高校と同じように実施している。成人年齢以上になると未然防止ではなく、そもそもの一般的なDV啓発の対象として実施している。「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を11月の1か月間、県民向けの啓発を強化して実施しており、高校生、大学生に一般向けの啓発や学内への周知活動に協力してもらっている。大学生においてもデートDV被害の可能性であったり、周知啓発も必要だと思うので、大学でも要請、要望があれば、出前講座のような形で研修に参る。今までは、高校では性教育として先生からオーダーがあり、それに対応してきた状況。

#### 嶋田委員

DV被害は男性が女性に暴力をふるうという話が多いが、逆の場合はないか。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

男性の被害も実際にあり、デートDV未然防止研修の中でも女性被害の一方で男性被害もあると紹介している。被害を被害として認識できること、被害をきちんと相談できること、

支援を受けられることが大事だと思っている。必ずしも男性が加害者で女性が被害者とは限らず、性別を特定すると違和感を感じる生徒もおり、多様な場合があることを講師から説明して認識してもらっている。今回の素案の概要の中で「特に強化する取組み」の2段目で男性・LGBTの被害者に対する相談への対応力を高めたいとしているが、そもそも男性が自分が被害を受けている認識がなかったり、相談していいことを知らない場合もあるので、女性センターなどでは男性被害者の相談も受けられるが、それをさらにPRしながら、被害が拡大しないよう、自分だけで苦しむことがないように救済できるような相談機関の周知も第4次計画の重点的な取組みの1つとして進めていきたい。

#### 高山会長

男性が身体的な暴力を受けているケースも結構ある。女性から言葉の暴力を受けている人も10%近くいる。全国でも男性が保護命令を申し立てている件数も少ないがある。最近では被害があることに気付いてきている。

#### 松野委員

素案の中で相談窓口として把握されているのが警察や女性センターが多いとの調査が出ているが、実際の相談先は家族や親せき知人という回答になっており、DVは相談にあがってくるのがとても大事だと感じる。相談にあがってきた中で、関係機関と関係者が連携することでいい方向に向かっていく。第4次素案（新旧対照表）7ページの相談に関する取組みとして1.（3）の「あらゆる機会をとらえた相談窓口の周知」がとても大事だと思うが、それをいかに相談に結び付けるかというときに2.（2）の「被害者が安心して相談できる体制の充実」となり、「あらゆる被害者が安心して相談できる体制の充実」というのも、一般的な認識では警察か女性センターだと考えるが、実際には身近な人にしか相談できていない。それがうまい方向につながるのが厳しい状況であると思うが、今回素案を作るにあたり、「安心して相談できる体制の充実」をどのようなことを想定して考えているか。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

DVの相談は秘匿性が高く、地元の福祉部署には相談できず隣の市町村に相談するなど相談をためらう方や、そもそも相談していいのかと思いき相談につながらないケースもある。高校生時から未然防止教育を行い、DV被害加害についてきちんと知ってもらい、安心して相談できるということを知ってもらうようにしている。また、一般を対象とした「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の啓発により周知を行っているが、それでも高校生を除いて一般の方には届きにくい。県が事務局となっている48の機関と団体が参加しているDV対策関係機関会議があり、法曹、医療、福祉等の様々な関係団体が日頃接する人を必要な相談や支援体制につなげていくことが肝要で、福祉部署だけでなくすべてのメンバーが報告等を行うことで支援強化を図っていきたい。今回の第4次計画の重点活動では、未然防止教育をすべての学校で行うよう徹底することと、男性、LGBTの方が相談できると思わずに被害を我慢していたり、相談しようとしても男性ということで加害者と間違えられるということが

ないように、相談を受ける側のスキルアップを図り安心できるようにしたい。

#### 上村委員

国会でも外国人就労労働者を受け入れることが議論されており、労働力不足のため農業、医療、福祉関係など様々なところで外国人がたくさん入ってこられると思うが、雇う側も勉強が必要。双方が勉強する機会を作っていただきたい。JA関係でもうまくいっているところと、なかなか意思疎通が難しく悩んでいるところもある。外国人の方は外国人同士で悩みを相談されたりするが、どこに相談すればよいか受け入れ時に伝えておくべき。いろいろな面で外国人を労働力として迎えるのは難しいが、受け入れる側、県・市様々なバックアップが必要だと思う。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

DV対策関係機関会議に参加の民間団体で外国人のDV被害者を支援するNPOがあり、そちらに協力いただいて県で7か国対応のDV被害と相談先のカードを作って周知している。外国人の方は弱い立場ゆえにDV被害に陥りやすいこともあるので、きちんと支援できるところにつなげることが大事で、つないでいただければきちんとした対応先をご紹介する。

#### 馬場委員

まずは相談が大切だとわかった。第4次素案（新旧対照表）20ページに「熊本県内の主な相談窓口別DV相談延べ件数」があるが、平成20年と29年を比べると各市福祉事務所の相談件数が異常に上がっており、この点を伺いたい。また、相談する側からすれば相談しやすいことが一番だと思うが、そういう意味で相談件数が年々増えていると書くことは一つの手だと思う。もう一方で相談してこれだけ解決したと載せることは可能か。そういったことは正しいのかも含めご質問したい。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

質問の前者については、警察と各福祉事務所が一時保護関係機関会議をやっており、警察にDV被害などの相談があったときも一時保護機関に避難させた後の福祉的支援が必要になるので、福祉事務所にどうしても関わってもらわないといけないことから、前よりも福祉事務所に関与してもらう度合いは増えている。熊本市周辺の大規模な市になると相談件数も多く、実際関わっていただいている度合いは過去に比べると増えている。確たる理由はわからないが全国的に相談件数そのものはあまり増えていないが、相談先が安心できることの周知は必要。相談に関する効果率はデータがなく不明だが、1回の相談ではなかなか解決しないので、また何かあったらと電話を切られるときに本当に解決されているのか、相談してもしょうがないとあきらめられているのか、その辺りの課題認識はとても大事だと思っている。私どもで県と市の女性相談員等を対象とした女性相談業務研修会を年2回やっており、相談員の質の向上を重要テーマとして実施している。一度勇気を振り絞って相談された方がその時の対応だけで本当に困った状態になるまで我慢してしまう、あきらめることがもっと問題

だと思うので、愚痴でもなんでも言っていただいた中に解決すべき問題があるかもしれないといったソフトなアプローチでしっかり対応できる相談員の研修を引き続き力を入れてやっていきたい。

#### 渡邊委員

両親間のDVを子どもが認識していない事例が身近にあった。学校教育期間中のDV防止として中学と高校でDV未然防止教育が行われているということだったが、保護者に対するDV教育、認識、理解が少ないと思う。保護者に対してはどのように進められているか。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

DV未然防止教育を実施しても家庭内でDVがあるなど、対等な関係性づくりがあらゆる場面で確保されないと本当の意味での教育ではない。DV未然防止教育の中でも、加害者被害者2人だけの問題ではなく、学年皆が良好なクラス仲の雰囲気づくりをして、誰も被害者加害者を生まないようなコンセプトのもとに講座を実施している。子どもたちにも家に帰って家族も含めて安心できるような場所でないといけないので、対等な関係づくりの大切さをメッセージとして伝えている。保護者に対する直接的な啓発としては、昨年度モデル的にDV未然防止教育の一環として保護者会を対象とした未然防止講座を実施した。出前講座のような形で相手に合わせた形で広げていきたい。

#### 高山会長

結局DVをなくすことは加害者をなくすことだと思うが、加害者に対しての対策として属性がわかるようなアンケートを取ることは可能か。アルコールが暴力に関係していることはとても多く、精神的な病気、薬物が関わっている場合もある。まず加害者の人に加害を認めて頂いて、回復するアプローチが必要だとすると、加害者側の原因が表に出てくるアンケートしかないと思う。どれくらいの割合でアルコールなどが影響しているかいないか、収入、仕事、学歴など。そういったものがとれないか。

#### 事務局（子ども家庭福祉課）

加害者対応については、警察が一番最前線に対応いただいている、一時保護関係機関連絡会議においても各市町村の相談員と各警察署の警察官が顔合わせしながらグループワークをしてもらったり、実際あったときに警察がすぐ関与できるような体制強化は他県よりもかなり円滑に進められている。原因については、被害者加害者ともに精神疾患の影響があるというのは精神科外来の医師からよく指摘されるが、データはとっておらずこうだということは申し上げられない。ただ加害者対応と被害者救済はセットとなり、引き続き警察とDV対策を進めていくなかで施策として活用しうる道もあるかもしれないので相談させていただき、今とっているデータから読み取れるものがあったり、加害者と接していく中で聞き取って、こういうアプローチ方法を導入していくと効果的じゃないか、再被害防止につながるのではないかと、というものがあるかもしれないので、検討材料とさせていただいてもよいか。

### 高山会長

アメリカは割とそれに応じた加害者対応をされているようで、見当はずれなことをするよりは原因に対して治療を行うことが大事。もう1つ、第4次素案（新旧対照表）38ページの面前DVを受けた子どもの傷の問題で、傷は外から見えず実際どう傷ついているのかわからない。面会交流など調停を申し立てられたとき、子どもは絶対会いたがらないというが、裁判所などからすると、子どもを見ても父親を怖がっているようにも見えないというようなとき、子どもが板挟みになりづらい思いをしている。子どもの脳の委縮に関するデータを用いながら、どれくらい傷があるのか、子どもが小さいときに自覚していなくてもある程度成長してから出てくるケースもあり、一番大事な部分なので、検証してみなさんに理解してもらえないかと思うがいかがか。

### 事務局（子ども家庭福祉課）

ご指摘いただいたことに関して持ち得ているデータ等はないが、客観的に見れた方がアプローチしやすいし、みんなが具体性を感じられるので、さきほどの加害者の分析と併せて、検討させていただいてよいか。

### 高山会長

第4次計画について、全体的にかなり具体的に記載されていると感じた。ガイドラインを作ることはとてもよいことだと思うし、結局支援の充実は相談員や担当者をきちんと育てられるか、国民が知ってくればよいがそれが望めないとしても人をどのように上手に育てていくかの問題だと思った。

### 森委員

2点あり、1点目は高山会長がおっしゃったことと重なるが、加害者のデータをなんらかの形でとったほうがよい。参考資料2（※被害者保護のため非公表）の取組みの内容で、酒が複数関係していそうだとすることはなんとなくわかるが、もう少し全体として見てみるとより効果的な取組みができると思う。もう1点は、高校などで行う未然防止教育で、悩んでいた被害にあった場合にどこに電話あるいはメール、ラインすれば相談できるのかをスライド資料に入れるとその後の相談につながるのを、チラシなど授業で入れると思うが、もう少し相談先をわかりやすく示すといいと思った。

### 事務局（子ども家庭福祉課）

前者については高山会長にもお答えしたように検討させていただきたい。後者については委員ご指摘のようにチラシを1枚つけており、そちらに県内の相談機関を書き添えて、高校生が書いてくれたアンケート感想文の中でもそういったところに相談したい、友達が被害にあった時に紹介できるようにしたいということであった。実際には相談機関につなげる前の最初の入り口である友人の対応もとても大事で、あなたにも悪いところがあるとか彼はそう

いうことしないのような感じで相談しようと思った人が心を閉ざしてしまうことがもっともまずい対応なので、参考1の3ページに入れているが、相談を受けた時にこういう対応をしたらダメと講師から高校生にも伝えて専門機関につなげていただけるよう話をしている。

### 3 報告

#### (1) 第1回審議会における意見への対応状況について

#### (2) その他

#### 森委員

熊本だから男女共同参画の問題が特にあるとか、逆に熊本は全国から見て進んでいるとかそういったことはあるか。熊本の地域的な特色などとの関係はあるか。

#### 高山会長

熊本のいいところも悪いところも紹介していただければ。ここを特に重点的に取り組んでいるなど。私が違和感を持ったのは未成年者の墮胎数が全国平均よりもずっと高くそれがずっと続いている。本審議会委員に就任した1年目に背景はなんなのか質問したが、病院の先生が正直に申告してるんだらうと。データはずっととってあるようなので、何が背景にあるのか疑問に思っている。

#### 事務局 (子ども未来課)

過去に、いろいろ他県と比較するなど細かく分析を試みたこともあったようだが、結局、原因ははっきりとはわからなかったようだ。しかし、昔からの傾向のようである。そういうこともあり、高校での思春期健康教育講演等による啓発や、女性相談センターでの思いがけない妊娠などに関する相談対応などを行っているところである。

#### 高山会長

他に熊本県の特色でいいところと悪いところは。ここはよその県より進んでいるとか全国的に見てこうだというものがあれば、背景も考えたらおもしろい。

#### 事務局

内閣府で毎年女性の社会参画推進状況調査があり、昨年度分は年末に公表があると思うが、全国的には会社役員や管理的職業従事者に占める女性の割合が上位にあり、昨年度は全国2位であった。地方公務員の採用に占める女性の割合も10位と高い。逆に低い方は多く、議会の議員、自治会長の女性の割合といったところが全国平均よりも低い。私たちも女性参画を推進しようといろいろと啓発に取り組んでいるが、なかなか目に見えて増えていかない。

#### 森委員

管理職で女性が多いのはなぜか。



#### 高山会長

議員は本当に少ないが、管理職、役員は多い。なぜか。

#### 事務局

業種的に福祉関係の事業体が多く、そういったところで働かれている方は女性が多いのも背景としてある。もう1つは、地場企業で家族経営でされているところは後継者が女性しかおらず、その女性そのまま社長になれるケースもあると聞いている。

#### 嶋田委員

医療機関が多くて師長以上の方がたくさんおり、それも関係していると言われている。医療機関では男性の管理職はこれから増えると思われるが現時点ではそう多くなく、今のところは女性が副院長や部長などの管理職になることが多い。

#### 松野委員

熊本の子育て期の20代から40代後半にかけての労働力率は全国よりもずっと高くなっており、いったん子育て期に下がるM字ではなく、ほとんど台形に近い状況。県の基本計画で、女性の労働力率を上げる目標があると思うが、女性の場合55歳以降から60歳にかけて労働力率が下がる。熊本においても少子高齢化が進む中で、労働力率を上げるにあたり高齢化に向かう女性たちをつなげないと目標の達成も難しいということで、55歳以降の方が就業をやめる理由について調査すれば今後の労働力率を上げるにあたっての取り組みに向けての1つのいい資料になるのではないかと思う。今後計画をたてるにあたり県民への意識調査があれば、高齢にかかる方の労働意欲、意識を調査いただけたらありがたい。

#### 上村委員

農業分野もJA関係はやはり男社会で、理事を各単JAで2名以上を目標にしているが、なかなか達成できない。私たちの運動、関わり方を積極的にしていくべきと思っている。鶴屋さんには管理職に女性はどれくらいいらっしゃるか。

#### 馬場委員

2年前県が30%の目標をたて、私どもも来年までに30%の目標を立てているが、課長以上でいうと現在のところ20%。ただ私どもの社員の特徵からいうと、課長以上になると企画に仕事がシフトする。どちらかというとな性社員は現場でお客様と直接接する若い人たちを指導することを選ばれることも多く、課長とか係長ではなく売り場責任者として見ると30%は楽に超える。どういったことを責任のある立場、指導的立場ととらえていくかということが今後我々の課題だと思っている。

## 4 閉会